

第七編

人

物

一から一四まで増補改訂版参照

一五 河野 修

昭和三四年五月、久万町議会議員に初当選以来町議三期十二年、うち議長五年、助役一期四年、町長六期二四年、また、初代久万広域森林組合長二年、久万凶荒予備組合長一年をとおして、四一年間の永きにわたり、地方自治の進展と産業振興に寄与された功績により、勲四等旭日小綬章を平成一一年一月三日に受章した。

高野修は、大正一四年一月二八日、東明神甲二三七五番地で父、鈴木繁男、母、ヨリの五男として出生した。昭和一六年三月、明神高等学校卒業、同一九年三月、明神青年学校三年終了し、同年四月、特別幹部候補生として第三一航空通信連隊第六中隊に入隊する。旧満州一八四八部隊に転属、同二〇年八月終戦となり復員する。

昭和二三年、秀子との結婚により上野尻一二七番地に転居し、河野氏の姓となる。久万町国民健康保険組合書記を八ヶ月勤めた後、自営の精米業に励む。

昭和三四年四月、旧久万町、川瀬村、父二峰村が合併して新久万町が誕生した。修は三三歳の若さで上野尻地区の人々に押されて久万町議会議員に当選した。爾来、町民の幸せの為、日夜献身的な働きで範を示した。

久万町助役に就任した昭和四六年からの四年間は、「生きがいのある、住みよい、香り高い文化のまちづくり」を推進した。その実績が評価さ

れ、昭和五〇年四月久万町長に当選、平成一一年四月まで、六期二四年にわたり町行政の最高責任者として課題を解決するため努力した。

久万町長としての功績は、昭和五八年度の第二次総合振興計画により「生きがいとうるおいのある町づくり」を推進した。主なものとして、高原野菜の産地化や農村リゾート地の確立等、全国的に注目を集める成果をとげた。

第三次総合振興計画を平成五年から一〇ヶ年を策定し、「自然と共生する高原文化のまちづくり」と定め、みどり豊かな自然環境の保護、優れた景観と保全を重点とした「みどりのふるさと条例・美化推進条例」等を制定し、美しい自然景観、快適な生活環境づくりに積極的に取り組んだ。農村生活環境整備として、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の整備充実を図った。また、各省庁の補助金事業を効果的かつ複合的に組み合わせ整備したふるさと旅行村、久万高原天体観測館をはじめ、ラグビー場、屋内ゲートボール場を核としたスポーツ合宿村構想、都市住民との交流を目的とした町有林の分収育成林契約によるふるさと森事業など、斬新なアイデアを施策化し、その成果は県内はもとより全国の過疎農山村からモデルケースとして高い評価を得た。

一方、町の基幹産業である林業の後継者育成として「ふるさと創生事業費一億円」を活用し、平成二年八月に第三セクター方式の林業会社「いぶき」を設立した。同七年九月には郡内に継承拡大され社員三〇名の大世帯となり作業内容も確立され林家に林業経営に明るい希望を与えるに至った。さらに、郡内五つの森林組合を統合し、森林林業の活性化大規模流通基地を完成させた。林業地として、公共施設における近代的

な木造建築を積極的に導入し、木にこだわった施設を作っていた。

木造美術館、図書館、学校校舎、物産館、バス駅舎、天体観測館等の竣工をみた。

農業の振興についても、高原の気候・風土を生かして、高原トマトをブランドとして京阪神市場に定着させた。また、農業の担い手育成として、育成農場・ふれあい広場・滞在型市民農園をめざして久万農業公園の整備を進め、農業後継者が年々増え、自立したのも出てきた。

高齢化が進む中、福祉対策として、ショートステイ・デイサービス介護支援センター等の在宅福祉サービスを併設した「町立老人保健施設あけぼの」を建設し利用者が安心して生活できる施設とした。

河野修の夢と先見性が、具体的に表現され町民の生活に活力が出てきたことは言うまでもない。郷土久万町を愛し、慈愛に満ちた温容の中にも、仕事に対する火のような情熱と正義感が四〇有余年のリーダーとしての面目躍如である。このことが保護司として長年の仕事ぶりにも活かされている。また、消防団員及び幹部として消防業務にあたり、地域防災施設の整備充実に努力した。

家にあつては、妻、秀子との間に二男一女が恵まれ成人させた。長男は修の政治家としての姿を見て育ち、県議会議員の道歩んだ。青年団時代から運動をこよなく愛してきた。晩年もレクバレーで汗を流し、地域住民と交流を深めた。大きな手でスパイクを打ちチームの中心選手として活躍した。また、妻の農業の手助けのため管理機で畑を鋤いた。土にも他人に劣らぬ愛着があつたのである。

県内外での主な活動は、全国自然休養村協議会会長をはじめ、全国農

業構造改善対策協議会副会長、全国農村アミニティ協議会副会長などを歴任し自治体の活動を容易にした。その功績等により、全国町村会長表彰、愛媛県知事表彰、自治大臣表彰を、保護司として法務大臣表彰を受賞した。

平成一一年四月二九日任期満了により、久万町長を退任後、久万広域森林組合長に就任した。木にこだわり続けて五〇年の集大成として林業活性化と木材流通対策の陣頭指揮に立ったのである。林家や地域の人々にやる気を持たせた矢先病に倒れた。痛恨の極みである。時に平成十三年三月二六日、七五歳の生涯を閉じた。

「木を育てるには、寒い冬期から地ごしらえという植樹の準備にかかり、春には木を植え、夏の暑い日に下草刈りに汗を流し、秋が来れば除伐、間伐を繰り返して四〇年・五〇年という気の遠くなるような期間が必要であり、しかも近代化・省力化できないのが林業である。まさに人間の苦勞と汗の結晶によってのみ立派な美林として残るのである。(昭和六三年、愛媛町村会報第三九五号より)

自然は正直である。愛情を持って接し、人生を全うした修の残した業績は子々孫々まで引き継がれることであろう。

そ
の
他

一 平成の大合併の足跡

市町村の行財政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展、日常生活圏の広域化、行政サービスの高度化・多様化、地方分権の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況等、重要な課題を抱え、市町村合併は避けて通れない状況となった。

国においては、自主的な市町村合併を積極的に推進することを目的として、平成一一年七月に「市町村の合併の特例に関する法律」が改正され、特例措置が大幅に拡充された。

県においては、平成一一年七月「市町村合併推進要綱策定検討委員会」を設置し、検討結果を平成一三年二月に「愛媛県市町村合併推進要綱」として発表した。この要綱で、現在の全県七〇市町村を一一の組み合わせとする合併基本のパターンとそれ以外の一五の参考パターンの組み合わせを示した。このなかで、久万町は、上浮穴郡五ヶ町村での合併の基本パターンが示された。

久万町では、四月に合併準備室を設け、六月には、町村合併に関する部内研究会を発足し、町村合併に向けての調査・研究を行い一〇月に最終報告書を提出した。八月に面河村で開催された上浮穴郡町村議員研修大会で「上浮穴郡における町村合併推進協議会」の設置を決定し、合併推進の機運が熟した。

平成一三年から一四年にかけて、かみうけな任意合併協議会準備会、かみうけな任意合併協議会が開かれた。小田町は、広い枠組みで合併し

たい意向があり、調整困難となった。平成一四年六月一日、四町村による法定協議会が設置され、かみうけな合併協議会法定協議会設置を県へ届け出た。

合併調印までの経緯を、かみうけな合併協議会を中心に記すと以下の通りである。

年月日	回数	記 事
一四年 六月 〇日	第一回	<ul style="list-style-type: none"> ・規約、規定、要綱等（確認） ・合併の方式：新しい町を設置する対等合併（確認） ・合併の期日：合併目標期日を平成一六年八月一日とする（確認）
一四年 七月 一日	第二回	<ul style="list-style-type: none"> ・新町将来構想・建設計画策定業務委託業者・新町例規策定、事務一元化支援業務委託業者選定審査について（確認） ・新町名候補選定小委員会、新町事務所の位置選定小委員会設置要領（確認） ・任意協議会決算（確認） ・委託業務ネゴシエーション結果報告 ・各小委員会結果、経過報告 ・小田町からの「町村合併に関する回答書について」の取扱い協議 ・職員法務研修について（確認） ・協議会委員の変更について（確認） ・各小委員会（事務所的位置、新町名候補）報告（確認）
一四年 八月 三日	第三回	<ul style="list-style-type: none"> ・夢のある「かみうけな」づくり結果報告・表彰式 ・新町の名称募集案（確認） ・年金業務の取扱い（確認） ・一般職員の身分の取扱い（確認） ・使用料・手数料の取扱い（確認）
一四年 九月 二日	第四回	
一四年 一〇月 八日	第五回	
一四年 二月 三日	第六回	

<p>四年二月三日 四年三月二日</p>	<p>第六回 第七回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金・交付金等の取扱い（確認） ・新町の名称募集要領等について（確認） ・協議書の変更について（確認） ・電算総合コンサルタント業務について（確認） ・財産の取扱い（確認） ・特別職の身分の取扱い（確認） ・新町の名称を募集（応募総数三、九二二件、九三二種類）
<p>四年三月三日 五年一月三日 五年一月五日</p>	<p>第八回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新町将来構想（確認） ・住民説明会の開催（確認） ・協議会補正予算（第一号）について（確認） ・水産業務の取扱い（確認） ・水道業務の取扱い（確認） ・住民業務の取扱い（確認） ・国保業務の取扱い（確認） ・新町事務所的位置選定結果報告（確認） ・町村議会議員の任期及び定数の取扱い（確認） ・事務所的位置「久万町」に、議会議員の任期は、「一年九カ月の在任特例」で決まる
<p>五年一月六日 五年二月七日 五年三月八日</p>	<p>第九回 第二〇回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新町将来構想の住民説明会が「〇会場で開催された ・新町名候補選定小委員会報告（確認） ・新庁舎検討小委員会報告（確認） ・農業委員会委員の任期及び定数の取扱い（確認） ・農業委員会業務の取扱い（確認） ・議会業務の取扱い（確認） ・企画業務の取扱い（確認） ・広報広聴業務の取扱い（確認） ・防災交通業務の取扱い（確認） ・選挙管理委員会業務の取扱い（確認） ・監査委員会業務の取扱い（確認） ・介護保険業務の取扱い（確認）
<p>五年三月八日</p>	<p>第二〇回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権対策事業業務の取扱い（確認） ・新町名候補選定小委員会から新町名5候補（久万・美川・くま・石鎚・高原）が提案された
<p>五年四月六日</p>	<p>第二一回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道業務の取扱い（確認） ・高齢者福祉業務の取扱い（確認） ・社会福祉業務の取扱い（確認） ・児童福祉業務の取扱い（確認） ・出納業務の取扱い（確認） ・病院・診療所業務の取扱い（確認） ・健康業務の取扱い（確認） ・財務業務の取扱い（確認） ・電算業務の取扱い（確認） ・農林業務の取扱い（確認） ・学校教育業務の取扱い（確認） ・生涯学習業務の取扱い（確認） ・生活学習業務の取扱い（確認） ・給食業務の取扱い（確認） ・新町名の選定「高原町」（確認） ・委員二四名による無記名投票を実施、その結果「久万」一二票、「高原」一二票となり、再度決戦投票となる。再投票の結果「三対一」にて、新町名は「高原」となる ・町内では町名再考を求める機運が高まった ・機構及び組織の取扱い（確認） ・行政連絡機構の取扱い（確認） ・総務人事業業務の取扱い（確認） ・地方税の取扱い（確認） ・税務業務の取扱い（確認） ・防災交通業務・防災無線の取扱い（確認） ・新町名検討小委員会の設置（確認） ・第一一回協議会で選定していた新町名の是非を検討
<p>五年五月四日</p>	<p>第二二回</p>	

五年三月八日 第二〇回

五年五月四日 第二二回

一五年 五月三日		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新町名検討小委員会を開き、新町名の再検討を提言する報告書をまとめた ・ 新町名検討小委員会報告
一五年 六月一日		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小委員会の報告を受け、小委員会の意向を尊重する方向で確認したが、さらに各町村へ持ち帰り検討することとなる
一五年 六月二日	第四回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管財業務の取扱い（確認） ・ 地籍調査業務の取扱い（確認） ・ その他事業業務・生活交通・代替バスの運行事業の取扱い（確認） ・ 商工観光業務の取扱い（確認） ・ 都市建設業務の取扱い（確認） ・ 都市計画業務の取扱い（確認） ・ 用地業務の取扱い（確認） ・ 高齢者福祉業務：高齢者援護補助金の取扱い（確認） ・ 社会福祉業務：社会福祉協議会の取扱い（確認） ・ 環境業務の取扱い（確認） ・ 新町名検討小委員会報告の取扱い ・ 町名について報告を尊重し、町名変更を前向きで検討することを決定する ・ 地域情報通信の取扱い（確認） ・ 公共的団体等の取扱い（確認） ・ 防災交通業務：有線サイレンの取扱い（確認） ・ 都市建設業務の取扱い（確認） ・ 新町名検討小委員会の取扱い ・ 新町名は「久万高原町」と意見集約され、各町村に持ち帰り協議することとなった ・ 新町名の取扱い：正式に「久万高原町」と決定する（確認） ・ 条例・規則の取扱い（確認）
一五年 八月七日	第六回	
一五年 八月三日	第七回	

一五年 九月二日	第八回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例で定める議員定数について（確認） ・ 慣行の取扱い（確認） ・ 一部事務組合の取扱い（確認） ・ 財務行政：上浮穴土地開発公社の取扱い（確認） ・ 上浮穴消防業務の取扱い（確認） ・ 上浮穴郡生活環境事務組合業務の取扱い（確認） ・ その他事務業務：久万凶荒予備組合の取扱い（確認） ・ 町・字名の取扱い（確認） ・ 地域審議会の取扱い（確認） ・ 新町建設計画について「県事前協議」（確認） ・ 一〇月二日から十一月一〇日にかけて各町村主催による住民説明会が四か町村九会場で開催された ・ 一部事務組合の取扱いについて（変更）（確認） ・ すべての合併協議項目と合併協定調印式の日程について確認 ・ 合併協定調印式が加戸知事を迎えて開催された ・ 廃置分合申請書を愛媛県知事に提出 ・ 町歌町章募集について等（報告） ・ 平成一六年度合併協議会予算（確認） ・ 新庁舎検討小委員会報告 ・ 組織機構の見直し及び事務分掌について報告 ・ 町歌・町章について報告 ・ 平成一五年度決算の取り扱いについて報告 ・ 協議会の廃止について（確認） ・ 平成一六年度かみうけな合併協議会補正予算（確認） ・ 久万高原町長職務執行者について（報告） ・ 町歌・町章決定 ・ 「久万高原町」誕生
一五年 二月三日	第九回	
一五年 三月二日		
一五年 三月七日	第三回	
一五年 五月九日	第三回	
一五年 六月九日	第三回	
一五年 八月一日		

二 平成の町長、助役、収入役、議会議員名簿

久万町歴代町長名簿



第十二代 河野 修



第十三代 玉水 寿清

代	就任年月日	退任年月日	任期	退任事由	氏名
二	昭和五年 四月三日	平成二年 四月五日	二四年	満期	河野 修
一三	平成二年 四月三日	現在平成二六年	二期目 現職	①	玉水 寿清

久万町歴代助役名簿

就任年月日	退任年月日	任期	退任事由	氏名
昭和五年 七月一日	平成七年 六月三日	二二年	任期満了	渡部 鬼子雄
平成七年 七月一日	平成二年 六月三日	四年	〃	石丸 健一
平成二年 七月一日	平成四年 六月三日	三年	辞任	岡 作太郎
平成四年 三月三日	一期目 現職			水谷 宏之

1 2 3

久万町歴代収入役名簿

就任年月日	退任年月日	任期	退任事由	氏名
昭和六年 七月一日	平成七年 六月三日	一〇年	辞任	日野 勉
平成七年 七月一日	平成四年 三月三日 (以後助役兼掌)			水谷 宏之

久万町議会議員名簿

当選年月日	退任年月日	任期	事由	氏名
昭和六年 四月六日	平成三年 四月五日	四年	満期	山之内 嘉一
〃	〃	〃	〃	中田 重雄
〃	〃	〃	〃	福水 千代重
〃	〃	〃	〃	山岡 清起
〃	〃	〃	〃	西岡 忠義
〃	〃	〃	〃	森川 照雄
〃	〃	〃	〃	渡部 新雄
〃	〃	〃	〃	岡田 愛三
〃	〃	〃	〃	石田 佐々雄
〃	〃	〃	〃	高岡 保典
〃	〃	〃	〃	日野 朝幸
〃	〃	〃	〃	中川 鶴雄
〃	〃	〃	〃	高野 淳雄
〃	〃	〃	〃	真木 孝志
〃	〃	〃	〃	染次 集

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃			
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃			
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃			
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃			
段ノ上 喙	田 友信	日 朝雄	恩 地 繁	福 水 千代重	岡 田 愛三	渡 部 一夫	大 野 盛隆	大 野 玉雄	光 田 忠	山 口 源男	正 岡 博美	大 野 啓一	神 西 伊佐男	瀧 野 志	日ノ西 朋子	渡 部 一夫	山 口 源男	染 次 國廣	大 野 盛隆	恩 地 繁	大 野 玉雄	段ノ上 喙

久万町歴代の議長・副議長

代	議長	就任期間	副議長	就任期間
二〇	日野朝幸	平成元年四月五日～平成三年四月九日	森川照雄	平成元年四月五日～平成三年四月九日
二二	高岡保典	平成三年五月八日～平成五年三月六日	石田佐々雄	平成三年五月八日～平成五年三月六日
二三	森川照雄	平成五年三月六日～平成七年四月九日	神西伊佐男	平成五年三月六日～平成七年四月九日
二四	岡田愛三	平成七年五月九日～平成九年六月六日	大野盛隆	平成七年五月九日～平成九年六月六日
二五	恩地繁	平成九年六月六日～平成二年四月六日	福水千代重	平成九年六月六日～平成二年四月六日
二六	渡部一夫	平成二年五月二日～平成三年五月九日	山口源男	平成二年五月二日～平成三年五月九日
二七	大野盛隆	平成三年五月九日～平成五年四月六日	真木孝志	平成三年五月九日～平成五年四月六日
二八	段ノ上 喙	平成五年五月九日～平成六年三月六日	田村友信	平成五年五月九日～平成六年三月六日
二九	大野玉雄	平成六年三月六日～現在	瀧野志	平成六年三月六日～現在

久万町歴代教育長名簿

代	就任年月日	退任年月日	任期	退任事由	氏名
三	昭和三年六月九日	平成三年六月八日	四年	満期	日野嘉彦
四	平成三年七月〇日	平成二年三月三日	八年	満期	玉水寿清
五	平成二年七月一日	平成五年六月三日	四年	満期	古田隆
六	平成五年七月一日	現在			西田友三

久万町歴代常任委員長・副委員長名簿(総務)

代	就任年月日	任期	委員長	副委員長	備考
一八	平成元年四月五日	二年	渡部新雄	山之内嘉一	
一九	平成三年五月八日	〃	中田重雄	和田藤平	
二〇	平成五年三月六日	〃	岡田愛三	恩地繁	
二一	平成七年五月九日	七ヶ月	高野宗城	高橋頼雄	
二二	平成七年三月二日	一年	高橋頼雄	田村友信	
二三	平成九年六月六日	二年	段ノ上 哮	真木孝志	
二四	平成二年五月二日	一年	田村友信	染次國廣	
二五	平成三年六月七日	一〇ヶ月	大野盛隆	染次國廣	
二六	平成三年五月九日	二年	山岡清起	染次國廣	
二七	平成五年五月九日		大野啓一	瀧野志	

久万町歴代常任委員長・副委員長名簿(厚生文教)

代	就任年月日	任期	委員長	副委員長	備考
一八	平成元年四月五日	二年	中川鶴雄	高岡保典	

二 平成の町長、助役、収入役、議会議員名簿

代	就任年月日	任期	委員長	副委員長	備考
一九	平成三年五月八日	〃	真木孝志	山岡清起	
二〇	平成五年三月六日	〃	大野盛隆	古田邦博	
二一	平成七年五月九日	〃	古田邦博	岡徳廣	
二二	平成九年六月六日	〃	高野宗城	正岡博美	
二三	平成二年五月二日	〃	日野朝雄	瀧野志	
二四	平成二年五月九日	〃	瀧野志	山口源男	
二五	平成五年五月九日	〃	正岡博美	日ノ西朋子	

久万町歴代常任委員長・副委員長名簿(産業建設)

代	就任年月日	任期	委員長	副委員長	備考
一八	平成元年四月五日	二年	染次集	福水千代重	
一九	平成三年五月八日	〃	神西伊佐男	高野宗城	
二〇	平成五年三月六日	〃	和田藤平	山口源男	
二一	平成七年五月九日	〃	山岡清起	福水千代重	
二二	平成九年六月六日	〃	山口源男	日野朝雄	
二三	平成二年五月二日	一年	岡徳廣	大野玉雄	
二四	平成二年六月三日	一ヶ月	真木孝志	大野玉雄	
二五	平成三年五月九日	二年	大野玉雄	岡徳廣	
二六	平成五年五月九日		山口源男	神西伊佐男	

平成の県議会議員

小田慶孝(久万) 昭和五〇年四月～平成一一年四月
 河野忠康(久万) 平成一一年四月～

